

採用活動におけるハラスメント防止の取り組み

avatarin 株式会社（以下「当社」といいます。）は、採用活動*において、あらゆる就職差別およびハラスメント行為を禁止します。

人権を尊重し、性別、年齢、国籍、人種、信条、宗教、障害などを理由とした差別の禁止に加え、パワーハラスメント、セクシュアルハラスメントをはじめあらゆるハラスメント行為を容認しません。当社は、参加者**の皆さまが安心できる採用活動を推進します。

*採用活動とは、会社説明会、インターンシップ、カジュアル面談、社員訪問、選考、内定後フォローその他の採用に関わるすべての活動を対象とします。

**参加者とは、当社の採用選考活動にお申し込みいただいた方のみならず、当社が主催・共催する採用イベント・説明会等にご参加いただいた方等を含みます。

1. 従業員教育

採用活動に関わる当社取締役及び従業員に対して、採用活動ガイドラインを周知の上、参加者の立場尊重とハラスメント行為禁止を徹底します。

2. 採用活動ガイドライン

- ・採用活動において、参加者の尊厳を傷つける言動、不快感や不利益を与える一切のハラスメント行為を禁止します。
- ・参加者との連絡は、社用電話・メールまたは採用システム、その他会社が認めた連絡手段に限定し、私用端末の使用は禁止します。
- ・採用活動と関係のない個人的な連絡、私的な連絡先の取得を禁止します。
- ・面談・面接・説明会等（以下「面談等」といいます。）の実施時間は、参加者からの希望または海外との時差調整を除き、原則として平日の日中（9時～19時）とします。
- ・対面での面談等の実施は、当社会議室または会社指定の適切な場所とし、安心して参加できる環境を整えます。
- ・OB、OG 訪問等の個別面談、懇親会等を実施する場合、従業員は当社コーポレート部へ事前申請および事後報告を必須とします。また、希望者のみが参加できるよう配慮し、不参加によって選考や評価に不利益な影響を生じさせないこととします。

※リファラル採用等における例外措置

- ・従業員が知人へ個別に連絡を行う初期段階では、連絡手段の制限は適用しません。ただし、会社への推薦後は、原則として会社指定の連絡手段に切り替えるものとします。
- ・知人との事前の情報交換（カジュアルな意見交換等）における実施時間や場所の制限は適用しませんが、ハラスメントが生じないように十分に配慮するものとします。

3. 本取り組みの改定

当社は、法令変更への対応や採用活動の必要性に応じて、本取り組みの内容を継続的に見直し、改善を行います。

4. ご相談窓口

就職活動に際して当社社員によるハラスメント行為を受けた、または第三者として見聞きした場合には、以下の相談窓口までご相談ください。

受け付けた相談については、相談者および関係者のプライバシー保護に細心の注意を払い、秘密を厳守した上で事実確認を行い、事実が認められた場合には厳正に対処するとともに再発防止策を講じます。

また、ご相談が選考の可否結果に影響することは一切ございません。同時に、本窓口への相談や事実確認に協力した従業員に対して、それを理由とした解雇その他の不利益な取扱いを行うことは一切ありません。

<相談窓口>

avatarin 株式会社

コーポレート部 採用コンプライアンス相談窓口 宛

E-mail : legal@avatarin.com

2026 年 10 月 1 日 Ver1.0 制定